

第二小学校等複合施設整備事業における基本設計等の概要について

1 契約件名及び受注者

契約件名：立川市立第二小学校等複合施設整備事業
受注者：関東・長井特定建設工事共同企業体

2. 基本設計の概要

以下に示す内容は、基本設計の概要である。図面等については、今後、実施設計時の検討等により、変更となる場合がある。

2-1 計画概要

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 階数 | 地上3階 |
| 建物高さ | 15.95 m |
| 延床面積 | 6,847.06 m ² |
| 建築面積／建ぺい率 | 3,321.23 m ² / 29.31 % |
| 容積対象面積／容積率 | 6,725.56 m ² / 59.36 % |
| 構造種別 | 鉄筋コンクリート造 |
| 基礎 | 地盤改良による独立基礎 |

2-2 基本設計取りまとめまでの経緯

令和7年1月 契約（基本設計着手）、事業説明会の開催

令和7年2月 市政アドバイザー（建築計画）への意見聴取

令和7年6月～7月 学校へのヒアリング

- 主に必要な備品・家具の位置や仕様についての要望の聴取
- 各室諸元確認（空調・換気・給排水・照明仕様・コンセント等の位置）

令和7年7月 仮設校舎建設工事に関する説明会の開催

令和7年9月18日 P T A 役員会への説明

- 計画案の概要説明と質疑応答

令和7年10月13日 周辺地域との意見交換会

- 周囲道路等について意見交換を行うとともに、藤棚を移植するワークショップを実施。

2-3 事業提案時点からの主な変更点

【学校・庁内各課との協議に伴う変更】

- ・少人数教室の普通教室転用を考慮し、大階段を取りやめ、昇降口を2階から1階に変更
- ・静養室（特別支援学級教室）、事務倉庫等の諸室を追加、児童会室や飼育小屋を取りやめ
- ・マンホールトイレの追加等

【市政アドバイザーのご意見による変更】

- ・3階から図書室へ直接アクセスすることができる経路を確保
- ・敷地北側部分を近隣住民も利用できるよう広場として計画

【説明会等における意見による変更】

- ・敷地東側を自主後退し歩道を整備
- ・既存藤棚を挿木により継承するため敷地西側にパーゴラを計画

2-4 基本設計図

(配置図、平面図、立面図等の一般図を別紙として示す)

3. 今後の予定

令和8年1月 基本設計及び解体工事事前説明会

令和8年1月～ 実施設計

令和8年3月 旧校舎お別れ会

令和8年4月～ 既存校舎等解体工事

(参考) 解体工事に関する作業等について

【作業時間、休日の取り扱い】

- ・解体工事の作業時間は原則として、月曜日から土曜日まで（祝日は除く。）の午前8時30分から午後6時までとします。
- ・準備・片付け・清掃等は上記作業時間の前後1時間程度とし、やむを得ず上記の時間外に作業を行う場合には、事前に市の承諾を得ることとします。

【工事車両の安全対策】

- ・工事車両や資材等の搬出入は、南東側出入口ゲートを使用します。交通誘導員が常駐し、登下校時を含めた安全対策に取り組みます。
- ・大型重機等の搬出入については、安全確保と交通渋滞防止のため、警察との協議より早朝または夜間に通行させていただく場合があります。
- ・工事車両の路上待機や路上駐車の禁止について、運転者への指導を徹底します。

【家屋調査】

- ・工事着手前後に、周囲道路沿道の家屋調査を実施させて頂きます。対象の皆さんには別途ご案内いたします。
- ・事前調査につきましては、工事説明会後に実施させていただく予定ですが、調査の日程調整については、工事説明会の前に行わせていただきます。

【環境配慮及び再資源化計画の取組み】

- ・既存校舎の基礎解体時に発生するコンクリート塊については、場内での分別は元より車両搬出せず、に場内での再利用化を図るため、自走式破碎機を用いて現場内で破碎し、路盤材や新築基礎の地業材として再利用することを検討しています。

【その他】

- ・工事で使用する機械や車両等は、低騒音、排ガス規制対策型機械を採用し、騒音の抑制に努めると共に、使用にあたっては関係法令を遵守します。
- ・敷地周辺の道路及び車両出入口付近は、常に清掃を心がけます。また、搬入車両に対しては、搬出時にタイヤの洗浄を行い、土などが付着していない状態で搬出します。

本事業目的である「子どもたちが主役となる拠点」として整備することと、また、本事業の basic 理念を踏まえ、「子どもたちの未来を育む地域とともに輝く学びの場」をコンセプトにした設計を行います。

1) 設計基本方針

(1) 多様な活動を誘発し子どもたちのワクワクをのばす学校づくり

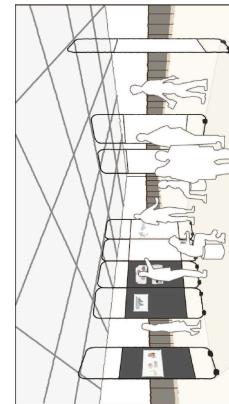
- ひととの出会いがつながる一体感のある空間
 - ・校舎を3階建てとし、移動しやすく、声掛けのしやすい計画にすることで、様々な「学び」や「ひと」との出会いを誘発し、子どもたちの興味と関心を引き出します。
- 動線の交差点で学びを発展させる学びの場
 - ・廊下を8の字型の環状動線とし、その動線上にWS(ワークスペース)や教科ギャラリーを設け、学ぶ楽しさ向上する「学びの場」をつくります。
- 教科を横断的に学び「知る」「創る」の循環的学習を促す環境
 - ・特別教室前の廊下には、カウンターステップや展示スペースを連続させた教科ギャラリーや知識の創造性を育むWS・テラスを設け、様々な分野の教育を横断的に学ぶことのできる環境とします。



▲3階建てにより興味を誘発

(2) インクルーシブ教育と時代の変化に柔軟な教育環境づくり

- ひとにつながる「見る・見られるの関係」の学び舎
 - ・見通しのよいフロア構成や吹抜けを計画し、他学年の学ぶ姿や創作活動等や、障がいの有無に関わらず様々なひとと関わり、個々の成長を促進する学校を実現します。
- 個別学習とグループ学習が可能なWS
 - ・普通教室と特別教室の間には、様々な人数編制が可能なWSを配置し「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立した多彩な学びに応えます。
- フレキシブルなWS
 - ・WSは教室と一緒に利用を可能とし、移動式キャスター・パネル等により可変性を持たせ、個に応じた学習環境や協働学習等の学習形態に対応しやすい計画とします。

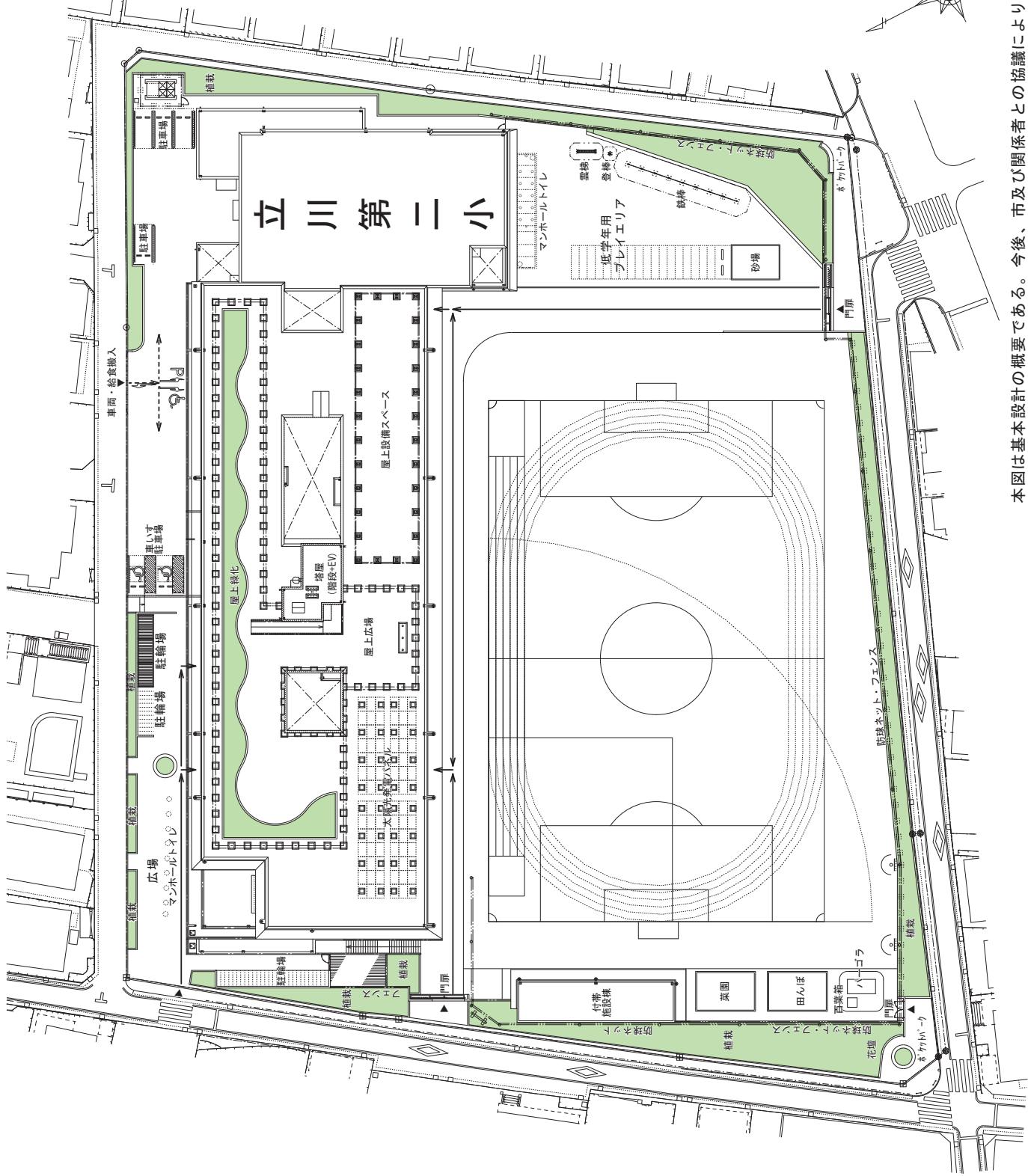


▲多様な学習環境に応えるWSのイメージ

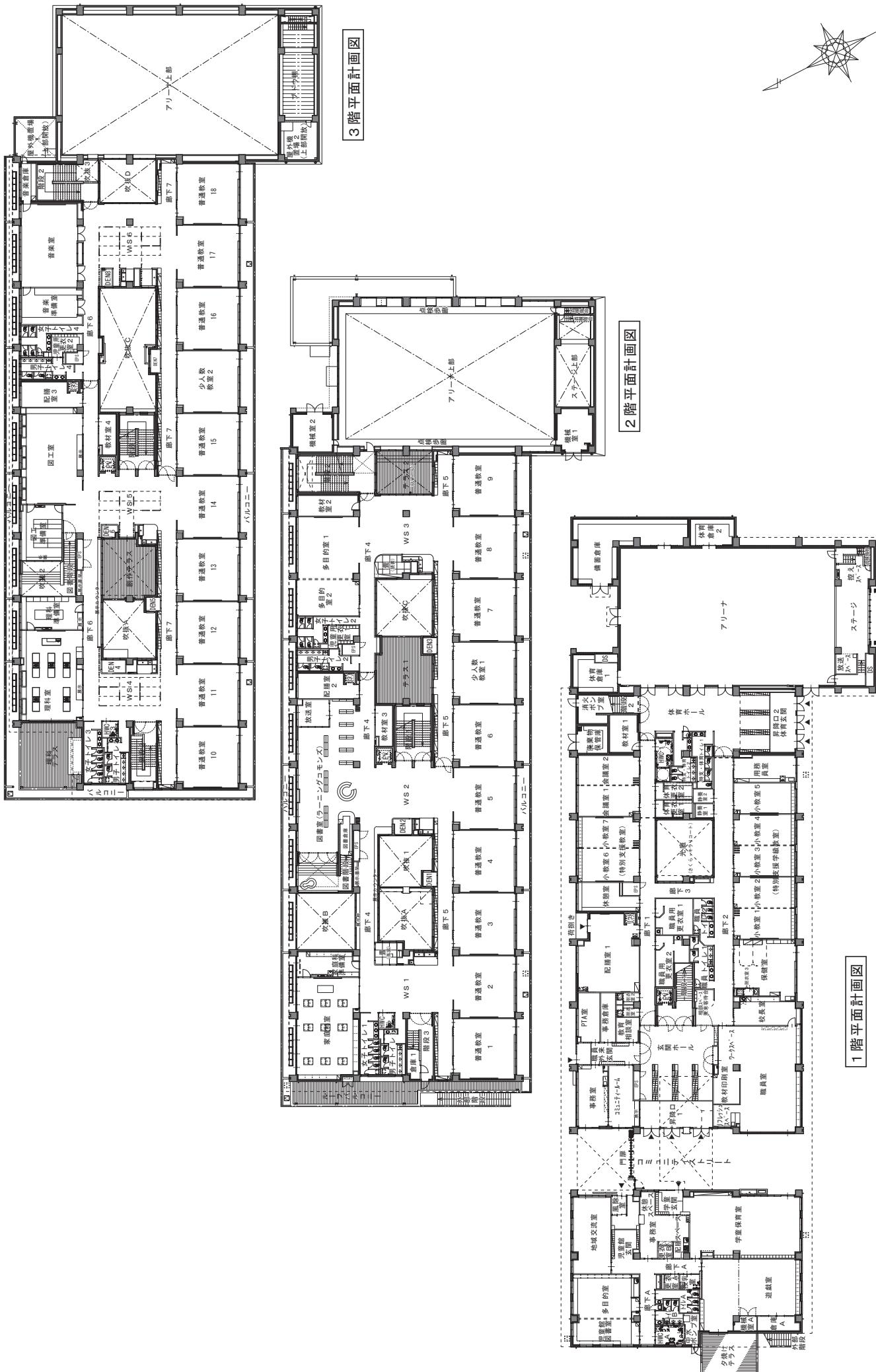
(3) 安全・安心な施設設計と地域の防災拠点づくり

- 高い耐震性能と細やかな安全対策
 - ・構造体は避難所として満足する耐震レベルとし、非構造部材の耐震化、転落防止や衝突防止、ケガや誤飲の防止等、細やかな安全対策を行い、いきいき活動できる生活環境をつくります。
- 柔軟性のある防災拠点
 - ・災害時は段階に応じた使い方ができる・施設構成とし、特にインフラは地域の避難施設として、災害時においても施設機能を最大限利用できる設備計画とします。
- 運用しやすい施設ゾーニング
 - ・学校専用ゾーン、児童館・学童ゾーン、一般開放ゾーンを明確に区分し、運営諸室からの見通しを確保する計画により、全てのひとが安心して利用できる施設とします。
- 地域拠点施設として安全で近隣への影響の少ない施設配置計画
 - ・児童館・学童ゾーンは、地域子育て支援施設の拠点として安全かつ利便性の高いアプローチにするため、歩道のある西側に配置し、体育館は日影の影響が少ない東側に配置します。
- 学校・学童・児童館・地域が共有する交流空間の創出
 - ・学校昇降口と児童館の玄関、学童の玄関の間にコミュニティストリートを配置し、複合施設間の交流の場として活用し、多様な価値観にふれる交流空間をつくります。
- 地域コミュニティの拠点としての複合施設
 - ・地域の方や学校関係者が利用するコミュニティルームや地域交流室はコミュニティストリートに面して配置し、地域学校連携を促します。また、コミュニティストリートを跨ぐことで、学校を中心とした地域コミュニティの醸成を促します。

- #### (4) 地域コミュニティの拠点となる生涯にわたって利用できる複合施設
- コストを抑えた3階建てのコンパクトな施設設計
 - ・新設校舎・仮設校舎ともシンプルな形態の3階建てとし、敷地を効率的に活用するとともに学習環境の変化や近隣への影響を最小限に抑えた施設設計
 - 廊下・階段・EV等の共用部の面積を効率化し、多彩な学びの場に転換します。
 - ・十分な採光と通風、明快で距離の短い避難経路を基本とし、内装制限や消防設備等を最小限にすることと、建設や更新のコスト、保守・点検のコストを縮減します。
 - 長期的利活用を見据えた施設設計
 - ・バランスの良い経済的な構造計画とともに、日常的なメンテナンスや将来の改修・更新を考慮した計画とすることで、ライフサイクルコスト(LCC)を抑制します。



本図は基本設計の概要である。今後、市及び関係者との協議により、変更となる場合がある。



本図は基本設計の概要である。今後、市及び関係者との協議により、変更となる場合がある。

本図は基本設計の概要である。今後、市及び関係者との協議により、変更となる場合がある。

